

美里町指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：美里町指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

棚田地域の区域名	棚田等の名称	範囲（別添1）
中山村（旧旧市町村）	白石野の棚田	1 - 1
東砥用村（旧旧市町村）	小崎の棚田群	1 - 2
〃	下福良の棚田群	1 - 3
〃	夏水の棚田	1 - 4

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

●耕作放棄の防止・削減

- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の管理を適切に行う。なお、白石野の棚田においては、農業施設の農道・水路等や農地法面、棚田石積み、畦畔等現状額認し、必要に応じて補修するなど、農作業安全対策の体制整備を図る。
- ・白石野の棚田において、令和11年度までに地域の担い手による利用権の設定面積0.8haから0.9haへ増加させる。

●生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、生産された米をふるさと納税やインターネット販売などの様々な方法を通じて販売する。またECサイト等の購入ページ内に中山間地域の寒暖差の大きい気候の棚田で山水を使用して育てた米であることを告知するほか、つなぐ棚田遺産にも選ばれた景色の写真を掲載し、差別化を図る。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

●良好な景観の形成

- ・すべての棚田において、菜の花等の景観作物を植栽する。なお、白石野の棚田においては、耕作放棄地の解消を目的に栽植した景観作物の面積4aを維持する。

●自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田において、適切な鳥獣被害対策を行う。

●伝統文化の継承

- ・白石野の棚田において、「白石野の雨乞い太鼓」の定期練習及び点検を実施する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

●棚田を観光資源とした棚田地域の振興

- ・白石野、小崎、下福良の棚田において、フットパスイベント等を開催する。なお、白石野の棚田において、地域の伝統のお祭り「どんどや」を年1回開催し、地域外参加者数を10名から11名へ増加させる。

- ・関係人口創出の為の取り組みとして、棚田キャンプなどのイベントを開催し、持続可能な取り組みか検証を行う。
- ・すべての棚田において、指定棚田地域周辺の草刈等を行うことで、来訪しやすい環境を整えるとともに、棚田の景観を維持する。
- ・白石野の棚田において、農村交流イベントであるフットパスを年1回開催し、交流人口を20名から22名まで増加させる。

3 計画期間

認定の月から令和12年3月31日まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

●耕作放棄の防止・削減

- ・すべての棚田において、農地法面や農道及び水路の見回りを年1回以上実施し、必要に応じて補修や改良を行い、保全管理を徹底する。なお、白石野の棚田においては、令和6年度まで農道・水路等の農業施設や農地法面、棚田石積み、畦畔等現状額認を年1回実施し、必要に応じて補修するなど、農作業安全対策の体制整備を図る。
- ・白石野の棚田において、耕作放棄を防止するために令和11年度までに地域の担い手による利用権の設定面積0.8haから0.9haへ増加させる。

●生産性・付加価値の向上

- ・すべての棚田において、生産された米をふるさと納税やインターネット販売などの様々な方法を通じて販売する。またECサイト等の購入ページ内に中山間地域の寒暖差の大きい気候の棚田で山水を使用して育てた米であることを告知するほか、つなぐ棚田遺産にも選ばれた景色の写真を掲載し、差別化を図る。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

●良好な景観の形成

- ・すべての棚田において、毎年、休耕田となっている農地や畦畔等に菜の花や彼岸花等の景観作物を植栽し、良好な景観を確保する。なお、白石野の棚田においては、令和11年度までに、景観保全活動として耕作放棄地の解消を目的に栽植した景観作物の面積4aを維持する。

●自然環境の保全・活用

- ・すべての棚田において、棚田の景観に配慮しつつ、イノシシ・シカ等の有害獣侵入防止柵を設置するとともに、年1回以上の点検を行い、必要に応じて補修を行う。

●伝統文化の継承

- ・白石野の棚田において、令和11年度まで「白石野の雨乞い太鼓」の定期練習及び点検を年1回実施し、必要に応じて修繕等を行う。

③棚田を核とした棚田地域の振興

●棚田を観光資源とした棚田地域の振興

- ・白石野、小崎、下福良の棚田において、年1回以上のフットパスイベントを開催し、交流人口の増加を図る。なお、白石野の棚田においては、令和11年度まで、地域事業者と連携し、農村交流イベントであるフットパスを年1回開催し、交流人口を20名から22名まで増加させる。
- ・すべての棚田において、指定棚田地域周辺のフットパスコース等の草刈等を年1回以上行い、来訪しやすい環境を整えるとともに、棚田の景観を維持する。
- ・白石野の棚田において、令和11年度までに地域の伝統のお祭り「どんどこ」を年1回開催し、地域のコミュニティの強化を図るとともに、地域外参加者数を10名から11名へ増加させる。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の構成員である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

名称：美里町指定棚田地域振興協議会

別添5 美里町指定棚田地域振興協議会の別紙のとおり

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし